

随意契約の状況		担当課：環境水道課		
		契約日：令和元年5月31日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和元年度上水道配水管路洗浄業務	・配水管路洗浄業務 (大新～三杉町地内) A工区 φ350 L=1,795m B工区 φ300 L=1,770m	令和元年 5月31日 ～ 令和元年 7月27日	二海郡八雲町出雲町28番地 八雲管工事事業協同組合 理事長 三河 勝則	1,069,200 (990,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本事業は、配水管内に付着した水垢・鉄錆等による濁水流出事故の防止を目的とした洗浄業務である。</p> <p>一定区間を断水して業務を行うため、迅速かつ確実に業務を遂行する必要があるが、上記組合は前年度も本業務を受託しているほか、当町の水道供給施設の状況を熟知しているため、同組合に委託することで、経費の節減及び業務の円滑な遂行が見込めることから、契約相手先として選定することとしたものである。</p> <p>よって、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により、上記組合より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約を行ったものである。</p>				